憲法前文への見解

は、「平和を愛する諸国民の公正と信義を信頼して」が正しい日本語ではないのかという議論 が盛んになってきた。 憲法前文の中ごろにある「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」のくだりは、

訳したからである」とまで言及している。 なぜ゛に゛になったかというと、進駐軍が作成した英文憲法を邦訳したとき、前置詞 in を誤 石原慎太郎さん、 特に青山繁晴さんは「この一節の格助詞゛に゛は文法的な間違いであり、正しくは゛を゛である。 櫻井よしこさん、青山繁晴さん、 百田尚樹さんたちがその先頭に立つ。

ているのは否めない。だが、安易に〝に〟を全否定してよいのか? 現代口語になれている者からすると、確かにこの〝に〟のせいでまどろっこしい表現になっ

である。 と申すのは、 「〜に信頼する」という言い回しは戦前戦中まで違和感なく使われてきたから

ク10に戦時中のラジオ放送の録音が収められていた。戦時下の国民を鼓舞するための放送で 戦前戦中に収録された『海ゆかば』の楽曲と歌唱など二十数種類を集めた名盤で、 タイトルは『決戦・生活訓』である。 一例を挙げるなら、キング・レコードからCD『海ゆかば』(二○○五年)が発売されている。 そのトラッ

流言に惑うな 当局の指示に信頼して行動せよ 国土防衛は協力一致 隣組の力で持ち場をかためよ 家庭も戦陣 生活を挙げて奉公の誠を尽くせ 強くあれ 必勝の信念をもって職域を守れ

| 国運を賭しての戦いだ 沈着冷静 最後までがんばれ!

て」と寸分違わない文章構造だった。 四行目、「流言に惑うな。当局の指示に信頼して行動せよ」とNHKアナウンサーが格調高 毅然とした口調で国民に呼びかける。 。なんと、 憲法前文の「諸国民の公正と信義に信頼し

ではないからである。 現は日本語として定着していたといえないだろうか。『決戦・生活訓』は英語を翻訳したもの くはないが、 憲法前文の格助詞゛に゛ 少なくとも、 『決戦・生活訓』が放送された時点では「~に信頼して」という表は青山さんが指摘するように誤訳から来ている可能性も否定できな

という一文があるのを発見した (横田武幸著『力の源泉』)。ただし、『聖書』は多くの種類(文 加えて、『聖書』、ローマ人への手紙、にも「彼に信頼するものは、失望させられることがない」 口語訳)があり、「彼に信頼する」と「彼を信頼する」の両方が見ら れる。

さっそく近所のプロテスタント教会の牧師に質問を試みる。

を主体にしてこちら側から絶対的な信頼を寄せるという意味合いで、に、を使います。「この、に、は誤用ではなく、わたし(牧師自身)も敢えて、に、を用います。彼(キリ てます」とのことだった。 こちら側の主体性が強いとき、 つまり相手とこちら側が相対的な関係になるときは 彼(キリスト) "を " 他方、

1

あるいは新聞などで、 明治、大正、 してくる。先の大戦のときに文語的表現がかろうじて残っていたのは法律(法曹界) そこで、明治時代には文語としてそのような用法があったのかもしれないと見当をつける。 昭和、 国語教育は口語と文語(書き言葉)をなるべく一致させることを旨としてきた。 更には戦後へと、 それこそ読みにくいあのカタカナ文語である。 書き言葉は文語からじょじょに分かりやすい口語に変化 や軍部、

後生まれの世代、換言すれば現在の口語表現になれた世代の言い分ではないのか。 カタカナ文語はたしかに無味乾燥な字面ではあるが、 読みにくいというのは現代 特に

はないかと推測する。とはいえ、そう確信できるほどの根拠はなかった。 能率的な国語政策を目指した結果、 明治期の西洋文明に追いつけ追い越せの富国強兵策の一環で、つまりは分かりやす 明治期に育まれた豊かな文語表現がだんだん失われたので

と〈を〉の交替、というあつらえむきの研究論文を発見する。 ac.jp/~cjtl210/data1/37_takayama.pdf#search=)に "二項動詞文に見られる格助詞 あれこれ悩んでいるとき、インターネッ トのサイト (https://www1.doshisha ارد

転機到来

弘子さんというかたが、 ものである。 この研究は関西学院大学大学院言語コミュニケーション文化研究科博士課程後期課程の高山 二〇一四年四月十三日に第三十七回中日理論言語学研究会で発表した

選ばれるのか、あるいはどの状況で゛を゛が用いられるのか、これらをいろいろな例証を挙げ ながらそのメカニズムを論じたものである。 助詞゛に゛も゛を゛も、両方が使用されている現実に着目し、 を頑張る〟などの例が示すように、全部の動詞に共通するわけではないが、動詞によっては格 かいつまんで申すと、「痛みに耐え」と「痛みを耐え」、あるいは、練習に頑張る」と「練習 それでは、どの場合に゛に゛が

それら先人先輩の実績の上に高山さんは自らの研究を重ねてきた。 前から、理論言語学の分野では゛を゛と゛に゛の交替メカニズムが調べられてきたようである。 十人以上の名が記されているし、加えて、論文の項目を見るかぎりでは、 付言すれば、 高山さん独りでこの研究に着手したわけではなく、論文には先行研究者として 少なくとも三十数年

が泳ぐかを示す一つの名詞句を補語として必要とする一項動詞である(左記①)。 さて、 二項動詞。の 。項。とは、述語に欠かせない補語のことで、 例えば、泳ぐ、 はだれ

*食べる。は、、だれが、、なにを、食べるのかという、二つの補語を要求する二項動詞である(左

*あげる。は、だれが、、だれに、、なにを、と補語が三つないと成り立たない三項動詞となる(左

(注・傍点△は補語を示す)

←高山さんの現在の研究対象

③わたしは母に誕生祝いをあげる(三項動詞文)②わたしはケーキを食べる(二項動詞文)〔1かたしは泳ぐ(一項動詞文)〔注・

高山さんの未着手の研究対象

もので、 般を網羅しているわけではない。 高山さんの研究はそのタイトル(二項動詞文に見られる……の交替) 三項動詞文の③はこれから先の課題ということになる。 前記②の二項動詞文における に と が示すように、 "を" の交替を論じた 動詞全

(または日本人)という主語を含めると、前記二番目の二項動詞文と同類とみなせる。 〝交替〟とは、同じ動詞に対して゛に〟も゛を〟も許容されているという意味合いに解釈してよい 日△本△

活用動詞文の交替についてはこれからの研究を待つほかはない。 サ変動詞となるので、現時点では対象外となっている。ただ一つの例外 ごちそうする* (サ 行変格活用動詞)が含まれているのは確かであるが、 正確には、「信頼する、 は、信頼(和語名詞)+スル(サ行変格活用動詞)の複合語で、 これはあくまでも例外であり、 サ行変格

に類推できよう。 とを勘案すると、 それを百も承知して申せば、 "信頼する* というサ変二項動詞でも同様の交替が行なわれうることは容易 一部の二項動詞文で゛に、と゛を゛ の交替が行なわれているこ

交替のメカニズム

高山さんの論文(先行研究も含む)を適宜、 抜粋して整理してみよう。

①現時点で、格助詞゛に゛と゛を゛の両方が使用されている一般動詞

当たる・驚く・喜ぶ・苦しむ・困る・おびえる・悲しむ・悩む・親しむ・耐える・こだわ 頼る・構う・しくじる・背く・こらえる・勝つ・通る・落ちる・ごちそうする る・憧れる・励む・ためらう・突っ込む・振り向く・苦しむ・楽しむ・努める (サ変)・さわる・

②用例の 一部とがに ع ** の選択の傾向 (前項①の太ゴシック体の動詞を選んだ)

努める

「これまで以上に需要抑制に努めてほしい」(goo ブログ 2011 年)

「運輸部門の二酸化炭素の抑制を努めてまいります」(第 162 回衆議院予算委員会第 17 号)

※前者 ~に、は努める対象への着目が強、後者 ~を、は努める対象への着目が弱

励む

「今日も地道な仕事に励む」(毎日新聞 2009 年)

「勉強とピアノの稽古に励んでください」(内田康夫著『しまなみ幻想』)

「骨身を惜しまず仕事をはげみ、夜なべ済まして手習読書」(BCCWJ)

「漸次稽古を励み地方巡業の時など、一日二十銭の草鞋銭をもらって……」 B C C W

※前二者の "に"は対象への着目が強、後二者は対象への着目が弱

親しむ

「留学中にスポーツに親しみスポーツの宮様として国民的人気があった」 **(毎日新聞 1995**

「少年時代から相模川の自然に親しみ」(毎日新聞 2009 年)

「小学校に入る前までにベートーベンの交響曲を鼻歌みたいに親しんでいた」(BCCWJ)

「日本人のきめ細やかで優雅な性格が、 四季を通じて自然を親しみ」(TWC)

※前二者の "に" は親しむ対象への着目が強、 後二者は親しむ対象への着目が弱

あこがれる

「若いころはスチュワーデスを夢見、 東京にあこがれた」 (毎日新聞 2009 年)

世界に憧れているのよ」(山﨑豊子著『女の勲章』) 「富枝さんが、 船場を憧れるように、 私は煩わしいしきたりや因習に囚われない近代的な

次郎著『孤高の人』) 「あれほど冬山をあこがれていたのに、たった三日間の山での生活が、 「若い女給さんが、マダムを憧れるように、若い編集者は編集長をめざす」(BCCWJ) ※対象への着目は、 "" が強、 。" を" もう飽きた」(新田

耐える

「三十年以上の獄中生活に耐えたチベット人僧侶の半生を描いた」 (毎日新聞 2009 年)

「痛みに耐え、仕事を続けた」(出典略)

「二十七年間の投獄生活を耐えた大統領」(:毎日新聞 1995 年)

「麻酔薬が切れていたので猛烈な痛みを耐えなければいけなかった」(出典略)

"に"は耐える対象への着目が強、 後二者の " を" は耐える対象への着目 が弱

どういう場合に゛に゛が用いられ、どういう状況で゛を゛ 項②では が努める。 『励む』『親しむ』『あこがれる』 が使用されるのかを調べた。 **"耐える**。のそれぞれに例文を掲げ

まり普通のときが弱という区別と考えてもよい。別していえば、対象を際立たせたいときが強 象への着目が弱〟とは、対象を強調したいときは強で、 例文の後の※はその傾向を大まかにまとめたものであるが、"対象への着目が強"あるいは"対 そうでないときが弱となる。 奨励とか、強制(一方通行)の意味合いもあろう。 対象をそれほど強調しないときは、

ちんと格助詞を使い分けていたのである。 という意味合いで、に、を使います。他方、こちらが主体になるときは、を、を用います」と。 めたとき、牧師は答えた。「彼(キリスト)を主体にしてこちら側から絶対的な信頼を寄せる この感情心理こそ、対象への着目が強、という状態であり、 ということになると、冒頭の〝憲法前文への見解〟で『聖書』の例を引いて牧師に意見を求 牧師はそれを明確に意識してき

こそ、巻間の情報や噂話などとは異なって信頼を寄せるにふさわしい権威があることを強調し同じく、決戦・生活訓の「流言に惑うな」当局の指示に信頼して行動せよ」は、当局の指示 ているわけで、 威厳を醸し出そうとする意思が背後にある。 当局の指示に信頼して行動せよ」

てしまうわけで、これも対象への着目の強弱のメカニズムである。 仮に「当局の指示を信頼して」となると、権威が失われ、単なる相対的な情報に成り下 つ

たぶん(当時随一の)熟練者だったろう。知恵をしぼり、経験をひもどき、 とはいっても、 上げようと努力したのは想像に難くない。 そうなると、憲法前文の「諸国民の公正と信義に信頼して」の場合も、 国家が再出発するときに発布される最高最大の規範理念である。 いくら押し付け憲法 格調高いものに仕 翻訳者たちは

の動詞を新聞、 次ページに掲げた、動詞の共起頻度と共起率、 ①頑張る。 がどのくらいの比率で使われているのかを調査したものである。 "②耐える" 国会議事録、小説、インターネットの公開文書などから挙げ、 、③勝つ、、④あこがれる、、⑤励む、、⑥親しむ、⑦努める、 も高山さんの発表から引用したものである。 格助詞 "に" と の七つ

ていない事情が読み取れる。 ①頑張るは *に、と *を、は四対六ぐらいの割合であるから、日常生活では一方にかたよっ

れているといったほうが適切であろうか。後者となると普段はあまり使った経験はない ほうがより正常な文章に感じる。というより、 他人が書いた文章だったら抵抗なく読める。 わたし自身は「入学試験に頑張る」と「入学試験を頑張る」とを比較すると、 "頑張る。の場合は "に、を使用することに慣

と、を、を比べ、前者が対象への着目が強く、 後者は弱い、 という観点があっ

がなかったと白状せざるをえない。 たかどうかとなると、そこまで注意してものを読んだこと

起率 お気づきのように、 (使用頻度)に極端な偏向が見られる。 "頑張る* 以下の動詞となると、

0.6%

める。 合を勝ってトップに立った」など、両方とも違和感なく読 ちらも使ってきた。 ②耐えるは、 「酷使に耐え」「困窮を耐え」とわたしはど ③勝つは、「強敵に勝つ」「すべての試

99.4%

東京にあこがれた」(毎日新聞 2009 年)のほうがわたし にとっては普通である。 **④あこがれる**は、 「若いころはスチュワーデスを夢見、

す」(BCCWJ)。 という表現は驚きである。 たりや因習に囚われない近代的な世界に憧れているのよ」 れていたのに、たった三日間の山での生活が、もう飽きた_ (新田次郎著『孤高の人』) となると、 (山﨑豊子著『女の勲章』) 「富枝さんが、 マダムを憧れるように、若い編集者は編集長をめざ 船場を憧れるように、 更に続けて、「あれほど冬山をあこが にあるように、 次も同様だった。「若い女給さ わたしの感覚では最 私は煩わし 「船場を憧れる」

8924

57

動詞の共起頻度と共起率(〝に〟と〝を〟の選択傾向)						
	に	を	計	に共起率	を共起率	
る	79	111	190	41.6%	58.4%	
る	3305	210	3515	94.0%	6.0%	
	3129	182	3311	94.5%	5.5%	
がれる	534	20	556	96.0%	3.6%	
	1640	57	1697	96.6%	3.4%	
む	480	6	486	98.8%	1.2%	

8981

動詞 ①頑張る ②耐える ④あこた ⑤励む

⑥親しむ

⑦努める

初は悪文にさえ思えた。 これが作家の持ち味、 作風、 個性、 工夫であり、 苦労して繊細な心のひだを文字に表し

読み手がその流儀に慣れていないだけではないのか。

つまり、

読み手の経験不

足ということになろう。

章に思えてくる。自家薬籠中のものとしてわたしも座右に備えたくなった。 あこがれる」にはほとんどなじみがないということになる。 れる」「冬山をあこがれて」などを繰り返し味わっていると、 "あこがれる* の場合、 96%の率で に に が選ばれているということは、 だんだん新鮮且 不思議なも 世間 ので、 つ品性のある文 「船場を憧

と ⑥ は省略して、 7 が努める。 に進む。

「運輸部門の二酸化炭素の抑制を努めてまい 「これまで以上に需要抑制に努めてほしい」 記憶にあるかぎりではわたしはこの言い方は一度も経験がない。 ります」(第 162 回衆議院予算委員会第 17 号) (goo ブログ 2011 年) はなんの問題もな

ます」という表現を選択するかたが現にいるわけで、 文法上の誤用を指摘する根拠とはならない。 ベ上げただけである。 一万件の調査で六十例にしか行き当たらない低確率であるが、 の事例八九八一件のうち、「~を努める」を選んだ例は五十七件で、 いくら少数派といえども、 "言語理論学 はその状況をこつこつ調 だからといってこれが 「抑制を努めてま 共起率が いり 0.6

い粥をすすらなければならない暮らし 制口をし のぐ」 は、 『広辞苑』 では 「口を糊する」という言い回しになると若い世代には既向きのことである。 「口を糊すること」 と説明され ている。 水のようにうす

「糊口をしのぐ」 はまだ通用するが、

には「口

こんな前例もある。

海軍大臣陸軍大臣へ賜ふ勅語

「……朕は卿等の忠誠勇武に信頼し其目的を達し以て帝国の光栄を全くせむことを期す」

(二月五日) 同年二月十四日(官報号外宮廷録事) ※明治37年日露戦争時

算なきを期すとの言責に信頼して之を可決せり乃ち謹て上奏し更に聖明の採択を仰ぐ」 「……国防の補充計画を遂行し且国民負担の軽減を実行して本条約の目的を達成するに遺

昭和五年十月一日

枢密院議長男爵臣倉富勇三郎

内閣訓示号外 各官庁

大命を奉じて内閣首班の重責に任じ、 夙夜惕厲、 報効の誠を尽さんとするに当り、

深く官吏の協戮に信頼す。

内閣訓示号外

昭和十四年二月二十四日

内閣総理大臣男爵

※以上は http://blog.livedoor.jp/ekesete1/archives/43871823.html からコピー

まだ元資料を確認していないことをお断りしておく。文中の傍点は筆者が付した。

文法的な根拠

い回しであるという明確な証拠は、 "を"と"に" の交替の実例はこうしていくらでも出てくるが、それが文法的にも正しい言 いったいどこに求めたらよいのであろうか?

国語の専門家ではない。それゆえ、確実な根拠が示されていないので説得力にやや欠ける。 護士もいる。 い日本語ではないか」と、現にブログを開設して石原さんに反駁する澤藤統一郎さんという弁 「文法上もまったく問題はない。分かりにくい法律条文の文章と比較したら、はるかに美し (リベラル的) 護憲の立場から憲法改正に反論しているのであるが、このかたは

待望の答えは長崎純心大学准教授・石井望さんのブログに示されていた。

日のもとにさらした。更には、正漢字正仮名遣いに回帰する運動にも尽力している。 石井さんは漢文学者である。漢籍古典を解読して、尖閣の所有権を主張するシナの欺瞞を白ば、またのは、またのでは、またのでは、またのでは、またので、またので、またので、またので、これのでは、これのでは、これの

石原さんの国会での問題提起に対する石井さんの学問的反論を左に掲げた。

山さんの 簡にして要を得た説明ではあるが、濃密(高度)すぎてなかなか難解である。 *をとにの交替、と併せて吟味すれば得心がいく。 が、 前出

この「~に信頼し」は、 漢文訓讀としては通常の用法だ。

信を主とするのでなく、 とはいへ、「を」と「に」とが互ひに入れ替り得るのは文語中にしばしば見られる。 憲法の「~に信頼し」は文語的風格を保った語だ。 頼を主とするのである。「~に依頼し」と同じと思へば良い

作家石原氏の鋭敏な感性はどこへ行ったのか。

※ブログには文豪たちの使った「~に信頼する」の表現が九例ほど紹介されている。 ※傍点は筆者(石井)が付した。参照(http://senkaku.blog.jp/archives/15954219.html)

訓読文は文語の風格を醸し出しているわけである。 一行目、「~に信頼し」は漢文訓読文 (漢文訓読体)に由来することを述べ、 四行目、 その

となる。 *信』に重点を置くと、通常の *~を信じる』という意味合いになり、この場合は「~を信頼し」 (表現する際の当時の決まり事、技法) に則していることを説明し、その技術まで披露している。 二行目、ではなぜ「~に信頼して」が正しいかとなると、先人が編み出した漢文訓読の つまり、「信頼」は漢字二字からなる。それを二つに分けると、「信」と「頼」になる。 換言すればこちらの主体性が強いときである。 になる。前者

う類義語を用いて端的に説明した。 心境になる。したがって、「~に信頼する」となるのである。これを石井さんは〝依頼〟とい くなったときは、通常の なったときは、通常の〝信じる〟姿勢よりも、対象に深く〝依存〟して「~に頼る」という一方、後者〝頼〟に重点を移すと、つまりはこちらの主体性が弱くなり相手への着目度が強

の研究と軌を一にする。 三行目、文語では、を、と、に、の交替がしばしば見られることに言及している。 高山さん

取り入れて成立したわけである。 にも定着したといわれている。明治期に発達した文語文体はそれまでの漢文訓読文の要素をも 漢文訓読は中世には既に盛んに行なわれていて、特に江戸時代になると一般民衆向けの文章

なった正しい表現といわざるを得ない その訓読文の決まり事、約束事に則っている「~に信頼する」という表現は、

聞などで見聞きする文章から文語的表現は姿を隠した。 の傾向が強化され、やがて正字や正仮名遣いも消え去る。 ①明治以来、国策として書き言葉(文語)と口語を一致させる方針があった。 一部の例外はあるが、 特に戦後はそ 学校教育や新

理矛盾ではないのか。 その文語文体で書かれた現行憲法を、現在の口語の観点からながめるというのは、 大きな論

②憲法前文には明らかな間違いがあるのか?

うちに生存する権利を有することを確認する」という一節がある。 「〜から免れる」は間違いで、正しくは「〜を免れる」である。 例えば、憲法前文に「われらは、 全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、 石原さんも指摘していたが

われている。ただ、文法的にも「~から免れる」も許容されているという専門家の見解もある。 まがない。これは「~から逃れる」という表現と混同した結果、この使い方が広まったともいところが、巷間のいろいろな文章を見ると、「~から免れる」と使っている例は枚挙にいと に信頼して」以外にも誤用があると言い及んでいる。 ともあれ、数は分からないが、憲法には文法上の間違いがあるかもしれない。青山さんも「〜

in や from を直訳したのが誤訳の原因になったと判断したのであろう。 ③英語に堪能な青山さんは、 憲法前文の英語版と翻訳版とを比較し、 とくに英語の前置詞

しれない。だが、「~から逃れる」と混同したがゆえの間違いかもしれない。 「ひとしく恐怖と欠乏から免かれ」という一節は、from を直訳したがゆえの誤訳だったかも

も見えよう。 同じく、口語文法の見かたからすれば、「~に信頼する」も、in を直訳したがため ただ、 その翻訳は文語文法からすれば正しい表現だったわけである。

いずれにしても、 これは明治期の文語体と現在の口語体との断絶がもたらした負の遺産であ

名前こそ挙げてはいるが、明治期以降の国語政策の不備に警鐘を鳴らしたものと理解する。 石井さんのブログ五行目、「作家石原氏の鋭敏な感性はどこへ行ったのか」は、石原さんの

文語表現に由来する。 得ない゛゙゚゚゙〜すべく゛ 御承知のように、現在でも口語のなかで普通に使われている "のみならず" "いわずもながな" "さもありなん" "さはさりながら" "いかんせん』 などは "せざるを

的(詔勅、法律、聖書、国会の答弁、 同じ文語表現でも「~に信頼して」となると、 小説など)だったからではなかろうか。 なじみが薄い。 使用される機会が

るとともに、 けられる。 ラジオの天気予報を聞いていると、「……今夕は天候がだいぶ荒れてきます。 河川の氾濫にもじゅうぶん注意してください」というような表現がしばしば見受 強風に警戒す

*強風を警戒する、*強風に警戒する、のをとには意味合いが微妙に異なるが、交代可能である

平安時代には既に……

訓読体に由来していることが分かる。 糊口をしのぐ、という表現を近所の市立図書館の漢和辞典であたってみた。

文を日本語読みにした。 ………」(もちろん全部が漢字である)という一節があったとすると、 シナ大陸伝来の原文は当然、文法も文字もあちらのものである。 平安時代に既に「糊口をしのぐ」という言いまわしがあったかというと、 御承知のように、 レ点、 一二点 上下点、 あるいは送り仮名などを付して、 例えば「……糊口 日本では漢文訓読に 否である。

を漢文訓読に応用したわけである。 に繊細な違いを表現する表現方法があったわけで、そのヤマト言葉の文法(格助詞の使い分け) の使い分けがされていて、例えば「東京をあこがれて」や「芸能界にあこがれて」という非常 こうして、この時代に「口を糊する」と「口に糊する」という二つの読み方が発案されたと シナ大陸から漢文が移入される以前から純粋なヤマト言葉にはもちろん最初から格助詞

戸時代に盛んだったいわゆる〝候文〟から脱し、より美しい文体を生みだそうと競った。 平安時代の「口を糊する」「口に糊する」から始まり、 やがて明治期に入ると文豪たちが江

ようである。 なかには「糊口する」という読み方を提案した作家もいたが、これはあまりはやらなかった

期であった。 そしてついに、 これが文語表現として現在にまで用いられている。 もっともしっくりとくる「糊口をしのぐ」という名訓読が生まれ たの が 明治

山雅房・編集部

※この文章は平成期にしたためたもので、 (令和五年) でも有効かどうかは不明である。 文中に引用先として掲載したホー 御了承いただきたい ジのアドレ